

天 ま 号
令和 5 年 9 月 1 3 日

北海道知事 鈴木 直道 様

天塩町長 吉 田 忠



(仮称) 留萌北部 (沿岸) 広域風力発電事業 環境影響評価方法書に係る
意見について (回答)

令和 5 年 (2023 年) 8 月 1 5 日付 環境第 475 号により照会のありました件につきまして、
当町における環境保全の見地からの意見は下記のとおりです。

記

1 全体的事項

当町のまちづくりの指針として、第 7 期天塩町総合振興計画における基本目標に「安心・安全で住みよいまちづくり」を掲げ、基本計画として「環境保全の推進」を掲載するとともに、自然の恵みを将来にわたり享受できるよう自然との共生を基本として自然環境の保全と適正な利用に努めることとしており、環境保全の見地からも周辺住民の理解と協力が必要不可欠であることから、環境アセスメントについて積極的な周知を図られたい。また、専門家等と密に連携しながら環境影響の低減、回避に十分な予測・評価を行い、住民の生活環境及び景観資源・生態系の保全に最善の措置を講じられたい。

2 個別的事項

(1) 騒音及び振動について

事業実施区域周辺の民家の的確な把握に努め、風況の変化を十分に考慮しながら騒音及び超低周波音による環境影響の低減、回避に最善を尽くし、住民の生活環境の保全に最善の措置を講じられたい。また、工事用資器材等の搬出入における振動についても走行ルート周辺の住民の生活環境の保全に万全の措置を講じられたい。

(2) 動植物及び生態系について

動植物の生息・生育地を的確に把握し、渡りや生息分布の調査に十分な期間を確保しながら、周辺環境に調和した生態系の保全に最善の措置を講じられたい。

(3) 景観及び人と自然とのふれあいの活動の場について

景観資源としての天塩川・日本海・利尻富士及び天塩川河川公園や鏡沼海浜公園などの主要な展望地からの眺望について、事業実施区域周辺景観との調和・眺望に最大限配慮し、人と自然とのふれあいの活動の場としての天塩川の果たす役割を損なわぬよう環境影響の低減、回避に最善の措置を講じられたい。また、連携大学の研究において、天塩川・日本海・利尻富士と夕日景観の地理的な優位性が示されており、まちづくりにおける重要性が高い景観資源であることから、これら景観の保全に最善の配慮を講じられたい。

遠 総 号
令和5年 9月21日

北海道知事 鈴木直道 様

遠別町長 笹川 洸 志

(仮称)留萌北部(沿岸)広域風力発電事業環境影響評価方法書に係る
意見について(回答)

令和5年8月15日付環境第475号で照会のありました標記の件について、下記のとおり当町における意見を提出いたします。

記

1 全体的事項

環境保全の見地から周辺住民の理解と協力が必要不可欠となることから、環境アセスメントについて周知を図るとともに、専門家等からの助言を得ながら適切な方法により調査及び予測を行い、各環境要素に係る重大な環境影響の程度を評価し、その結果を本事業の位置及び規模、風力発電設備の配置及び構造の検討に反映すること。

2 個別的事項

(1) 騒音及び風車の影について

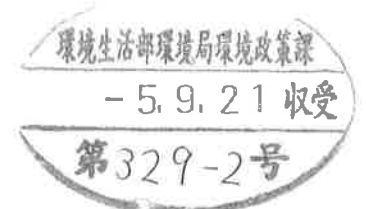
騒音及び風車の影の影響範囲を適切な方法により調査及び予測し、施設及び住居からの距離を十分確保し、住民の生活環境の保全に万全の措置をすること。

(2) 動植物及び生態系について

動植物の生息状況及び生態系を現地調査等により的確に把握し、重要な種及び注目すべき生息地、生育地への影響が生じることのないよう万全の措置をすること。

(3) 景観及び人と自然とのふれあいの活動の場について

景観資源としての金浦原生花園、遠別川河川公園及び遠別町富士見ヶ丘公園など主要な展望地からの眺望に最大限配慮し、人と自然とのふれあいの活動の場への影響が生じることのないよう万全の措置をすること。



初 企 号
令和 5 年 8 月 18 日

北海道知事 鈴木直道様

初山別村長 宮本 憲 幸



「(仮称)留萌北部(沿岸)広域風力発電事業環境影響評価方法書」に対する
初山別村としての意見について

令和5年8月15日付、環境第475号にて意見を求められていた「(仮称)留萌北部(沿岸)広域風力発電事業環境影響評価方法書」について、下記のとおり提出します。

記

評価方法書に記載された評価方法及び調査、予測、評価の手法については概ね妥当であると判断されます。

企画振興室企画振興係長 大西
電話 0164-67-2211

